

生活協同組合 共立社「やまがたフェア」出展要領

1 内容

出展者が商品の展示、販売（代金の受領及び商品の引渡し）を行う。

※試食の提供方法について検討中

2 出展販売スペース

- 机1台（幅180cm、奥行90cm）、椅子
- 冷蔵ケース、冷凍ケース貸出し可

3 参加料

なし

4 売上歩率・費用負担等

(1) 売上歩率（マージン）

共立社のマージンは、売上代金の15.0%とする。（徴取方法については別途連絡）

(2) 費用負担等

商品運搬費、旅費、その他出展者の個別の事由により計上される費用は出展者が負担すること。

5 商品等の搬入

(1) 自社便で運搬する場合

各店舗、当日8:00から搬入可能。

(2) 宅配便を使用する場合

やまがた食産業クラスター協議会担当者に連絡すること。

6 商品等の撤収

即売会終了後、商品、什器等を各出展者が撤収すること。

7 実績報告

出展者は、販売実績をやまがた食産業クラスター協議会担当者に報告すること。（報告方法等については別途連絡。）

8 その他

主催者が実施する新型コロナウイルス感染症感染防止対策を遵守すること。